

平成25年第2回教育委員会定例会日程

日 時 平成25年2月26日(火) 午後1時30分
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行政報告
教育長
教育総務課長
生涯学習課長
- 4 議 案
議案第4号 北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例の
全部を改正する条例の議会提案に係る意見について
議案第5号 北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会
規則の一部を改正する規則の制定に係る意見について
議案第6号 北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付
規則の一部を改正する規則の制定について
議案第7号 北栄町同和对策進学奨励金交付要綱を廃止する要綱の制
定について
議案第8号 区域外就学について
議案第9号 区域外就学について
議案第10号 区域外就学について
議案第11号 校区外就学について
議案第12号 校区外就学について
議案第13号 準要保護児童生徒の認定について
議案第14号 準要保護児童生徒の認定について
議案第15号 準要保護児童生徒の認定について
- 5 協議事項
・平成24年度教育行政内部評価の実施について・・・・・・・・資料1
- 6 報 告
・平成25年3月北栄町議会定例会の日程等について
・児童生徒表彰の内申について
- 7 その他
・次回教育委員会 臨時会 3月12日(火) 午前11時から
臨時会 3月21日(木) 午後1時から
定例会 2月26日(火) 午後1時30分から
- 8 閉 会

第 10 回 教育 連絡 会

平成 25 年 1 月 9 日

【確認事項】

- ①職員の勤務状況
 - ②いじめの解決
- 1 年の初めにあたって
 - ・ 3 学期が始まるが、来年度の構想を練ってみる
 - ・ 児童・生徒の実態を見て、人的・教育内容的な面で描いてみる
 - ・ 2 学期までの反省を踏まえて、詰めをしてみたり、夢を拡げてみたりする
 - ・ まとめの 3 学期なので、子ども達の伸びや教職員の指導力にも細心の目配りを
 - 2 身に着けなければならない力を付ける
 - ・ 3 学期は、まとめの時期でもある
 - ・ 1～2 学期、1 年間で身に着ける力を確実に付ける
 - ・ 個々人のつまずきを点検してみる→補充する
 - ・ 生きる力につながる力となる
 - 3 教職員の指導力や研究推進を振り返る
 - ・ 指導者としての力量が向上したのか
 - ・ 何が伸びて何処が伸びていないのか→新たなめあてとして掲げる

 - ・ 研究推進のまとめから、本年度の積み上げが着実にできた点
 - ・ 課題として残っている点→来年度の方向性と視点を挙げる
 - 4 人事のスケジュールについて
 - ・ 1 月 15 日（火）校長ヒアと教育長ヒア
 - ・ 2 月 8 日（金）教育長ヒア
 - ・ 2 月 25 日（月）教育長ヒア
 - ・ 3 月 9 日（土）～10 日（日）折衝と地教委内示
 - ・ 3 月 13 日（木）校長内示
 - 5 その他
 - ・ 山中教授のノーベル賞受賞哲学（人生哲学）から学ぶ

2月行政報告

(2月26日 定例委員会)

＝教育総務課＝

1 インフルエンザによる臨時休業（学級閉鎖）等について

次のとおり臨時休業（学級閉鎖）等の措置をとりました。

学校名	対応	クラス(総人数)	期間	前日の状況	
				総欠席者数	内インフルによる欠席
北条小学校	学級閉鎖	4年1組(31人)	2月5日,6日	7	4
〃	〃	4年2組(30人)	〃	11	8
大栄小学校	学級閉鎖	1年1組(28人)	2月8日	6	4
〃	〃	4年2組(32人)	〃	6	5
〃	〃	6年1組(24人)	〃	5	4
〃	〃	6年3組(25人)	〃	7	5
〃	〃	1年2組(27人)	2月14日,15日	10	7
北条こども園	保健所報告	園全体	1月28日	—	18
由良こども園	〃	園全体	〃	—	12

2 教育委員会の開催について

1月29日 平成25年第1回教育委員会定例会を開催しました。議事は以下のとおりです。議事の北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画（案）については、教育・啓発により人を育てることが教育委員会の役割であることや、推進計画策定後の進捗管理についてなどの意見が出されました。

また、協議事項では、平成24年度の教育行政の内部評価について、事務局がつけた今年度事業評価を委員の方からの意見をいただいたうえで、最終評価を2月の定例委員会で決定することなどを協議しました。

○議事

- ・北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画（案）について（意見）
- ・スクールバスの取扱いについて（同意）
- ・認定就学について（承認）

○協議・報告事項

- ・平成25年度教育委員会関係事務事業及び予算（案）について
- ・平成24年度教育行政内部評価について

2 月 行 政 報 告

＝生涯学習課＝

1 ふれあい芸能発表大会について

2月3日、第7回北栄町公民館まつりの最終日を飾る「北栄ふれあい芸能発表会」が大栄農村環境改善センターで開催され、57演目、約300名の方が舞踊、カラオケ、大正琴、ダンスなど日頃の成果を発表されました。当日の入場者数は680名(パンフレット配布数)でした。

2 平成24年度北条地区男子バレーボール大会について

2月3日、北条体育館において、平成24年度北条地区男子バレーボール大会が開催されました。大会には17チームが参加し、トーナメント戦で熱戦を展開。その結果、土下チームが昨年に引き続き2連覇を飾りました。結果は以下のとおりです。

※ A級 優勝 土下 準優勝 田井 3位 大野・国坂

3 地区学習会閉講（閉級）式について

地区学習会閉講（閉級）式を次のとおり行いました。式では児童・生徒達一人ひとりが、1年間学習してきた成果と、今後の抱負などを発表しました。

◎2月14日 大栄小学校 大栄文化センター

児童 16名 保護者 8名 教職員他36名

◎2月20日 北条中学校 北条文化会館

生徒 5名 保護者 4名 教職員他24名

◎2月21日 大栄中学校 大栄文化センター (予定)

◎2月22日 北条小学校 大野児童館 (予定)

4 平成24年度北栄町スポーツ表彰 表彰式・第3回日本海新聞ふるさと大賞表彰式について

2月17日、北条農村環境改善センターにおいて、町のスポーツ振興に貢献した方や各種スポーツ大会で活躍した方を対象に「平成24年度北栄町スポーツ表彰 表彰式・日本海新聞ふるさと大賞2012 表彰式」を開催しました。

北栄町スポーツ表彰は、別紙資料 のとおり81名、1団体でした。また、日本海新聞ふるさと大賞2012は、スポーツ功労賞に山根定雄さん・長見毅さん、地域貢献賞には・マンガ寺子屋、北栄健康てくてくクラブがそれぞれ表彰されました。(別紙参考資料)

【今後の行事】

○平成 24 年度シニアクラブ閉講式

日 時：2 月 25 日(月) 会 場：中央公民館講堂 講師：山田修平氏

○北栄町人権同和教育地区推進員研修会

日 時：2 月 27 日(水) 会 場：大栄農村環境改善センター

○第 3 回社会教育委員会（公民館運営審議会）

日 時：2 月 28 日(木) 会 場：大栄庁舎会議室

議案第4号

北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例の全部を
改正する条例の議会提案に係る意見について

北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例の全部を改正する条例
を議会に提案したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成17年北栄
町教育委員会規則第5号）第2条第5号の規定により、委員会の意見を求める。

平成25年2月26日 提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町人権を尊重するまちづくり条例

北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例（平成17年北栄町条例第102号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この条例は、差別や偏見、人権侵害のない人権を尊重するまちづくりに関し、町及び町民（町内で暮らし、働き、学ぶ人又は事業を営むすべての人をいう。以下同じ。）の責務を明らかにするとともに、その施策の基本となる事項を定めることにより、真に人権が尊重される住みよい北栄町の実現に寄与することを目的とする。

（町の責務）

第2条 町は、前条の目的を達成するため、必要な人権施策を積極的に推進するとともに、行政のすべての分野で人権尊重の視点に立った施策を実施し、町民の人権意識の高揚に努めるものとする。

（町民の責務）

第3条 町民は、相互に人権を尊重しあい、町などが行う人権施策に協力するとともに、自らも主体的かつ積極的に人権が尊重されるまちづくりに努めるものとする

（施策の計画的推進）

第4条 町は、人権を尊重するまちづくりのため、人権啓発活動、人権保育・教育及び生活の安定等の施策を策定し、その計画的推進に努めるものとする。

（実態調査等の実施）

第5条 町は、人権施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

（人権啓発活動の充実）

第6条 町は、町民の人権意識の高揚を図るため、国、県及び関係機関との連携を図り、啓発推進団体の支援、指導者の育成など、啓発事業の充実に努めるものとする。

(審議会)

第7条 町は、この条例の目的達成のため、北栄町人権を尊重するまちづくり
審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会の運営に関する事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

○北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例

平成17年10月1日

条例第102号

(目的)

第1条 この条例は、現存する部落差別をはじめ、あらゆる差別により今なお人間の尊厳がおかされていることにかんがみ、法の下に平等を定めた日本国憲法の精神にのっとり、すべての町民に基本的人権を保障し、根本的かつ速やかにあらゆる差別をなくし、町民一人ひとりの参加による人権尊重の町の確立を図るとともに、差別のない住みよい北栄町の実現に寄与することを目的とする。

(町の責務)

第2条 町は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するとともに、行政のすべての分野で町民一人ひとりの人権意識の高揚に努めるものとする。

(町民の責務)

第3条 町民一人ひとり、相互に基本的人権を尊重しあい、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするための施策に協力するとともに、自らも差別及び差別を助長する行為をしないよう努めるものとする。

(施策の総合的かつ計画的推進)

第4条 町は、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするため、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業の振興、職業の安定、雇用の促進、教育文化の向上及び人権擁護等の施策を、総合的かつ計画的に策定しその推進に努めるものとする。

(実態調査等の実施)

第5条 町は、前条の施策の策定及び推進のために、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

(人権啓発活動の充実)

第6条 町は、町民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、啓発推進団体の支援、指導者の育成など、関係団体との緊密な連携を図り、啓発事業の充実に努め、差別を許さない世論の形成や人権擁護の社会的環境の改善を促進するものとする。

(推進体制の充実)

第7条 町は、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするための施策を効果的に推進す

るため、国、県及び関係団体との連携を強め、推進体制の充実に努めるものとする。

(審議会)

第8条 町は、この条例に関する事項の徹底を図るため、北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の運営に関する事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

議案第5号

北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会規則の
一部を改正する規則の制定に係る意見について

北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会規則の一部を改正し
たいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第2条の規定により委員会の意
見を求める。

平成25年2月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会規則の一部を
改正する規則

北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会規則（平成 17 年北栄町規則
第 73 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p><u>北栄町人権を尊重するまちづくり審議会規則</u></p> <p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規則は、<u>北栄町人権を尊重するまちづくり条例（平成 25 年北栄町条例第〇〇号）第 7 条第 2 項の規定に基づき、北栄町人権を尊重するまちづくり審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他審議会に関する必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>(所掌事項)</p> <p>第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、<u>人権を尊重するまちづくりのための重要事項等を調査審議するとともに、町長に対して意見を具申するものとする。</u></p>	<p><u>北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会規則</u></p> <p>(趣旨)</p> <p>第 1 条 この規則は、<u>北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例（平成 17 年北栄町条例第 102 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、北栄町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他審議会に関する必要な事項を定めるものとする。</u></p> <p>(所掌事項)</p> <p>第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、<u>部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするための重要事項等を調査審議するとともに、町長に対して意見を具申するものとする。</u></p>

附 則

この規則は、平成 25 年 月 日から施行する。

※ 施行の日は、議会に付議した条例全部改正の議決後、条例公布の日に条例施行日にあわせる。

議案第 6 号

北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則の
一部を改正する規則の制定について

北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則の一部を改正し
たいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承
認を求める。

平成 2 5 年 2 月 2 6 日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則
の一部を改正する規則

北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則（平成 23 年北栄町教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(給付審査委員会)</p> <p>第 6 条 町長は、前条の規定による給付者を決定するにあたり、委員会を置く。</p> <p>2 委員会は、次の委員をもって組織する。</p> <p>(1) 副町長</p> <p>(2) <u>教育委員 1 名</u></p> <p>(3) 教育長</p> <p>(4) <u>総務課長</u></p> <p>3～5 略</p>	<p>(給付審査委員会)</p> <p>第 6 条 町長は、前条の規定による給付者を決定するにあたり、委員会を置く。</p> <p>2 委員会は、次の委員をもって組織する。</p> <p>(1) 副町長</p> <p>(2) <u>教育委員長</u></p> <p>(3) 教育長</p> <p>(4) <u>町立中学校長</u></p> <p>3～5 略</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第 7 号

北栄町同和対策進学奨励金交付要綱を廃止する要綱の制定について

北栄町同和対策進学奨励金交付要綱を廃止したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定により委員会の承認を求める。

平成 2 5 年 2 月 2 6 日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

北栄町教育委員会訓令第 号

北栄町同和対策進学奨励金交付要綱を廃止する要綱

北栄町同和対策進学奨励金交付要綱(平成19年北栄町教育委員会訓令第3号)
は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

議案第 8 号

区域外就学について

から児童生徒の区域外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第 5 条により委員会の承認を求める。

平成 2 5 年 2 月 2 6 日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 区域外就学申立児童名

住 所

氏 名

2 保護者

3 区域外就学申立学校名

4 指定学校名

5 区域外就学期間

平成 2 5 年 4 月 1 日～平成 2 5 年 8 月 3 1 日まで

6 理 由

新築により北栄町内に転入 (H25.8 月) 予定のため (要綱第 2 条第 3 号該当)

議案第9号

区域外就学について

から児童生徒の区域外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成25年2月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 区域外就学申立生徒名

住 所

氏 名

2 保護者

3 区域外就学申立学校名

4 指定学校名

5 区域外就学期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日まで

6 理 由

のため（要綱第2条第9号該当）

議案第10号

区域外就学について

から児童生徒の区域外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成25年2月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 区域外就学申立生徒名

住 所

氏 名

2 保護者

3 区域外就学申立学校名

4 指定学校名

5 区域外就学期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

6 理 由

部活動がないため（要綱第2条第10号該当）

議案第11号

校区外就学について

から児童生徒の校区外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成25年2月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 校区外就学申立児童名

住 所

氏 名

2 保護者

3 校区外就学申立学校名

4 指定学校名

5 校区外就学期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

6 理 由

住民票の異動届ができないため（要綱第2条第8号該当）

※ 児童の生活拠点：

議案第12号

校区外就学について

から児童生徒の校区外就学に係る申し立てがなされたので、北栄町立小学校及び中学校の校区に関する規則第5条により委員会の承認を求める。

平成25年2月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

1 校区外就学申立児童名

住 所

氏 名

2 保護者

3 校区外就学申立学校名

4 指定学校名

5 校区外就学期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日まで

6 理 由

中学校に部活動がないため（要綱第2条第10号該当）

議案第13号

北栄町準要保護児童生徒の認定について

次の者を準要保護児童生徒に認定したいので、北栄町準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則第5条の規定により委員会の承認を求める。

平成25年2月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

準要保護認定申請者

- 1 児童生徒
- 2 保護者
- 3 申請理由

生活が困難のため

4 認定内容

準要保護児童生徒 認定

5 認定年月日

平成25年2月26日付

6 認定の事由

- ・児童扶養手当受給世帯（規則第13条第1項第6号該当）
- ・職業が不安定及び著しく収入が減少した世帯（規則第13条第2項第3号・第6号該当）

議案第14号

北栄町準要保護児童生徒の認定について

次の者を準要保護児童生徒に認定したいので、北栄町準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則第5条の規定により委員会の承認を求める。

平成25年2月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

準要保護認定申請者

- 1 児童生徒
- 2 保護者
- 3 申請理由

生活が困難のため

- 4 認定内容
準要保護児童生徒 認定
- 5 認定年月日
平成25年2月26日付
- 6 認定の事由

- ・市町村民税非課税、児童扶養手当受給世帯（規則第13条第1項第3号・第6号該当）
- ・著しく収入が減少した世帯（規則第13条第2項第6号該当）

議案第15号

北栄町準要保護児童生徒の認定について

次の者を準要保護児童生徒に認定したいので、北栄町準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則第5条の規定により委員会の承認を求める。

平成25年2月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

準要保護認定申請者

- 1 児童生徒
- 2 保護者
- 3 申請理由

生活が困難のため

- 4 認定内容
準要保護児童生徒 不認定

- 5 不認定年月日
平成25年2月26日付

- 6 不認定の事由
父母と同居しており、父母の収入が多く、生活の援助も認められ、生活が困窮しているとは認められないため

平成25年第1回北栄町議会定例会会期日程

北栄町議会事務局

会期	月 日	曜	審 議 内 容
1	3月8日	金	本会議 ・ 会議録署名議員の指名 ・ 会期の決定 ・ 陳情の付託 ・ 議案の説明（H25年度当初予算）
2	3月9日	土	休会
3	3月10日	日	休会
4	3月11日	月	・ 議案の説明（条例、H24年度補正予算等） ・ 諮問の説明～審議～採決（人権擁護委員の候補者推薦）
5	3月12日	火	休会
6	3月13日	水	常任委員会審査、調査（午前9時から） ・ 総務常任委員会：第1委員会室 ・ 産業建設常任委員会：北条庁舎第1会議室 ・ 教育民生常任委員会：第2委員会室
7	3月14日	木	本会議 ・ 一般質問（1日目）
8	3月15日	金	本会議 ・ 一般質問（2日目）
9	3月16日	土	休会
10	3月17日	日	休会
11	3月18日	月	本会議 ・ 議案の審議（条例、予算等の質疑のみ） ・ 陳情の採決
12	3月19日	火	休会
13	3月20日	水	休会
14	3月21日	木	本会議 ・ 議案の採決（条例、予算等の討論、採決） ・ 議会提出議案の審議、採決 ・ 閉会中継続審査及び調査申出等の採決

◎内申被表彰児童生徒名簿（13名）

学校名 学年	氏名	賞の種類	表彰に値する内容・その他
北条小学校 6学年	とくおか 徳岡 琳太郎	学芸賞	（事由）要綱第2条第1項第1号 学業又は文化芸術に努力している者
			（推薦理由）発想力や表現力に優れ、 国際平和ポスターコンクール「優秀賞」、MOA美術館作品展「鳥取県教育長賞」、愛鳥週間ポスターコンクール「銀賞」鳥取県児童詩・作文集“あじさい”「入選」等を受賞。また、日頃から勉学にも勤しみ、成績優秀である。
北条小学校 6学年	かみもと 上本 琴音	親切賞	（事由）要綱第2条第1項第3号 親切で明るく、仲間づくりに努めている者
			（推薦理由）運営委員会委員長として、 児童玄関前などで元気よくあいさつ運動を率先して行い、学習はもとより、何事に対しても真剣に全力で取り組んでいる。
北条小学校 6学年	くにさだ 国貞 汐音	健康賞	（事由）要綱第2条第1項第2号 生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
			（推薦理由） 早寝早起きの徹底など、日々の健康管理に気を付け、6年間無欠席。また、自分でやろうと決めたことを最後までやりぬこうとする忍耐力に優れている。
北条中学校 3学年	ひきた 引田 陸	学芸賞	（事由）要綱第2条第1項第1号 学業又は文化芸術に努力している者
			ロボカップジュニア2011全国大会に準優勝し、イスタンブール世界大会に参加するなど、文化面で活躍し、学業面でも極めて秀れる。
北条中学校 3学年	ながみ 長見 和夏	健康賞	（事由）要綱第2条第1項第2号 生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
			学校でもきちんとした生活習慣を守って生活し、他の見本となる。柔道を通じて心身の健康づくりに努力し、県総体52kg以下級で優勝し、全国大会にも出場する成績を収めた。

北条中学校 3 学年	いそえ たいせい 磯江 太勢	親切賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 3 号 親切で明るく、仲間づくりに努めている者
			学級の誰に対しても親切に接し、誰かからも信頼され親しまれている。サッカーでもチームプレーを大切にし、県内中学生で唯一国体少年 A 選抜メンバーとしてミニ国体に参加するなど活躍した
大栄中学校 3 学年	はせがわ みく 長谷川 美玖	学芸健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 1 号 学業又は文化芸術に努力している者
			中学生の「税についての作文」コンクール(中国納税貯蓄組合連合会・広島国税局主催)で鳥取県知事賞、中学生人権作文コンテスト鳥取県大会(鳥取地方法務局・県人権擁護委員連合会主催)で最優秀賞を受賞するなど、文化面で努力し結果を残した。
			要綱第 2 条第 1 項第 2 号 生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
			学校生活では、基本的な生活習慣をまもり、学習に励んだ。部活動ではバレー部の一員として心身の健康に努め、体力や技能を向上させた。また 3 年間無欠席で学校生活を送ることができた。
大栄中学校 3 学年	たかもと ゆうか 高本 優花	健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号 生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
			中学校 3 年間無欠席であった。普段の生活においても基本的な生活習慣をまもり健康で健やかに過ごせた。部活動のバレーにも 3 年間意欲的に取り組み活躍した。
大栄中学校 3 学年	やまだ ゆい 山田 結衣	健康賞	(事由) 要綱第 2 条第 1 項第 2 号 生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
			基本的な生活習慣が身につく、学習・委員会活動など意欲的に学校生活を送れた。部活のバドミントンを通して心身の健康に努めた。3 年間、無欠席で学校生活を送った。

大栄中学校 3学年	かねひら 金平	ゆうじ 裕嗣	健康賞	(事由) 要綱第2条第1項第2号 生活習慣を守り、心身の健康に努力し ている者
				基本的な生活が身についた落ち着いた 生活態度であった。卓球部に所属し、 3年間練習に励み心身の健康に努め た。また、3年間、無欠席で学校生活 を送ることができた。
大栄中学校 3学年	なかはら 中原	ひろき 広喜	健康賞	(事由) 要綱第2条第1項第2号 生活習慣を守り、心身の健康に努力し ている者
				基本的な生活習慣が身についており、 学習や委員会活動に意欲的に取り組ん だ。野球部と駅伝部で休むことなく練 習に励み、心身を大きく成長させた。 3年間無欠席で学校生活を送れた。
大栄中学校 3学年	にしたに 西谷	ゆうすけ 佑介	健康賞	(事由) 要綱第2条第1項第2号 生活習慣を守り、心身の健康に努力し ている者
				柔道部で練習に励み、心身を鍛え、中 国大会・全国大会に出場するなど成果 を残した。心身の健康・安全を委員長 として全校に広げる努力をした。基本 的な生活習慣が身についた落ち着いた 生活態度で、3年間無欠席で学校生活 を送ることができた。
大栄中学校 3学年	ふくみつ 福光	ほるか 遥香	健康賞	(事由) 要綱第2条第1項第2号 生活習慣を守り、心身の健康に努力し ている者
				バレー部に所属し、練習を通して心身 の健康を増進させた。基本的な生活習 慣が身についており、学習や委員会 で積極的に活動できた。また3年間無 欠席で学校生活を送ることができた。

(参考)

●北栄町児童生徒の表彰に関する要綱

平成18年北栄町教育委員会

訓令第12号

(目的)

第1条 この要綱は、北栄町の児童生徒の優れた文化・芸術、個性や能力、社会性を発見し、これを表彰することによって、心身共に健全な児童生徒を育てることを目的とする。

(学校長の責務)

第2条 小中学校長等は、学校教育並びに日常生活の中で次の各号の1に該当する児童生徒を被表彰候補として北栄町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に上申するものとする。

- (1) 学芸賞：学業又は文化芸術に努力している者
- (2) 健康賞：生活習慣を守り、心身の健康に努力している者
- (3) 親切賞：親切で明るく、仲間づくりに努めている者
- (4) その他：1号から3号以外で表彰に値する者

2 教育委員会は、前項の上申に基づき、これを町長に内申するものとする。

(表彰)

第3条 町長は、教育委員会の内申に基づき年度末に表彰する。

2 被表彰者には、賞状と図書券を贈る。

3 一度表彰者となった者であっても更にその事由が生じたときは、再度以上表彰することができる。

第4条 この要綱の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年2月1日から施行する。

【平成24年度いただいたふるさと納税の、平成25年度事業への充当】

平成24年度いただいた寄附金6,187,000円を平成25年度の下記事業へ充当します。

寄附申込者が用途を選択した①～④の事業のうち、実際には⇒以下の各事業を選定し、財務室ですでに財源充当しています。

①観光振興事業【寄附金140千円】

⇒コナンのまちづくり事業 140千円 事業費 24,331千円（他 13,893千円、一財 10,438千円）

②自然エネルギーの活用・環境保全【寄附金335千円】

⇒こどもエコクラブ活動支援補助金事業 335千円 事業費 1,260千円（県 630千円、一財 630千円）

③子どもの教育・健全育成【寄附金5,612千円】

⇒小学校外国語教育活動事業 890千円 事業費 890千円（一財 890千円）

⇒ファミリー・サポート・センター事業 184千円 事業費 394千円（県 210千円、一財 184千円）

⇒子育て支援センター事業 4,199千円 事業費 8,874千円（国 4,675千円、一財 4,199千円）

⇒児童生徒学習交流事業 214千円 事業費 453千円（県 239千円、一財 214千円）

⇒職場体験学習事業 125千円 事業費 126千円（一財 126千円）

④その他【寄附金100千円】

⇒バリアフリー推進事業 100千円 事業費 190千円（一財 190千円）

平成25年第2回教育委員会定例会日程

日 時 平成25年2月26日(火) 午後1時30分

場 所 北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

4 追 加 議 案

議案第16号 準要保護児童生徒の認定について

議案第16号

北栄町準要保護児童生徒の認定について

次の者を準要保護児童生徒に認定したいので、北栄町準要保護児童生徒に対する就学援助費支給に関する規則第5条の規定により委員会の承認を求める。

平成25年2月26日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

準要保護認定申請者

- 1 児童生徒
- 2 保護者
- 3 申請理由

生活が困難になったため

4 認定内容

準要保護児童生徒 認定

5 認定年月日

平成25年2月26日付

6 認定の事由

- ・市町村民税非課税、児童扶養手当受給世帯（規則第13条第1項第3号・第6号該当）

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
1 乳幼児が安心して、すくすく育つ家庭や地域	1-①就学前教育の充実へのシステムづくり				
	○認定こども園における幼児教育に関する指導の実施	教育委員会による計画訪問 年2回 園内・所内研修の実施 指導主事及び保育リーダーによる訪問指導 県教委による要請訪問の実施 年1回	<<実施済>> ・前期計画訪問 5月21日～31日 北条こども園、由良こども園、大谷保育所、大誠こども園 保育参観(全学級)、園経営や研究の取り組みについて説明・懇談 ・各園ごとに研究主題に沿って園内・所内研修を進めている。要請があれば、指導主事が参加し、指導助言を行っている。 ・県教委・県子育て応援課による要請訪問に、できる限り同行し、指導助言を行った。 <課題>園内・所内研修の現状や課題を把握し支援していくこと ・後期計画訪問 10月24日～11月8日 北条こども園、由良こども園、大谷保育所、大誠こども園 保育参観(全学級)、園経営や研究のこれまでの取り組みの状況について説明・懇談	A B C D E	◆継続 今年度と同じように、教育委員による計画訪問や指導主事による訪問指導などを実施し、保育教育の質の向上を目指す。
	1-④家庭教育の充実				
	○子育て学習講座の実施(全こども園と保育所)	家庭教育の充実を図るために、町内8施設(保育所・こども園)で実施する。内容は、基本的な生活習慣の定着、親子のコミュニケーションのとりかた等。 通年実施 各施設1～2回程度	<<実施中>> ・活動計画に沿って実施中 12月28日現在、8園で開催。 ・参加人数=390人	A B C D E	<<次年度以降の取組方針>> 継続して実施。 開催会場の周知のみならず、広く周知して講演を活用するよう検討する。
	○家庭教育12ヶ条の推進事業	基本的な生活習慣の定着に向けチラシ配布等の啓発に加え、家庭や学校での取り組みを働きかける。 保護者会・PTA総会・子育て講座・広報誌紙面等で周知。	<<実施中>> ○家庭教育12カ条カレンダーで通年啓発。 ○保護者会・PTA総会・子育て学習講座でチラシ配布。 ○広報誌で毎月コーナー啓発。	A B C D E	<<次年度以降の取組方針>> 継続して実施。 現在機会をとらえ配布している啓発チラシに併せ、家庭での効果確認のチェック表を作成し配布、気付き効果を狙う。
	1-⑦地域で育てる教育の充実				
	○同日公開参観日の実施	保育や学習の内容、環境、子どもたちの様子を知っていただくために、町内全こども園・保育所・小学校・中学校を開放する日。誰でも、好きな時間に参観することが可能 ◎1回目 6月12日(火) ◎2回目 10月16日(火)	<<実施済>> ◎1回目 6月12日(火) 1,527人(昨年 1,072人) ・地域の専門家やゲストティーチャーを迎えての授業、プールでの学習、小学校での外国語活動の様子、こども園園児と高校生の交流の様子等、子ども達の様々な学びの様子を見ていただいた。 ◎2回目 10月16日(火) 1,315人(昨年 1,127人) ・小中学校、こども園などで子ども達の様々な学びの様子を見ていただいた。	A B C D E	◆継続 ・自治会長会・民生委員会での呼びかけなど多くの方に参観していただけるよう、広報の仕方を工夫する。 ・こども園・保育所においては、活動のねらいを示すなどの情報提供をおこなう。
総合評価	教育委員会の意見・要望等		○同日公開参観日の参観者は、年々多くなっており、喜ばしいことである。今後は、保護者だけでなく、地域の方が、たくさんの参観していただけるような取り組みも推進していく必要がある。 ○子育て学習講座の実施は、子育て世代への、家庭教育の啓発という面においては実施できたといえるが、今後は、これら講座を広く周知し、より広く効果の発現を図ることが必要である。 ○家庭教育12カ条の推進事業は、家庭内における基本的な生活習慣という面で、プライベートな部分での啓発となり劇的な効果を上げることは難しいが、家庭内で継続すること、気付きが大切である。啓発カレンダー、チラシ、広報などを媒体として取り組んだが、平成25年度は、家庭内における基本的な生活習慣の気付き、振り返りのためのチェック表を配布など家庭教育の充実を図る必要がある。	C	

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)	
A=目標を大幅に達成できた	D=目標を一部達成できなかった
B=目標をいくらか超えて達成できた	E=ほぼ全く達成できなかった
C=目標どおり達成できた	

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
2 地域での活動や地域人材の活用で、町の自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども	2-①地域との連携を深め特色ある教育活動の推進				
	○職場体験学習(ワクワク)	○職場体験を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことで今後の進路について考えようとする態度を養う。 大栄中学校 2年生 60人 ※期日・期間 未定 TCC等多くの事業所を予定 北条中学校 2年生 78人 ※期日・期間 未定 TCC等多くの事業所を予定	《実施済》 ○実施概要 ・北条中学校 7月5日～10日(4日間) 78名 37事業所(昨年23事業所) ・大栄中学校 9月18日～21日(4日間) 58名 28事業所(昨年23事業所) ○保護者に新たな事業所を紹介してもらったり、商工会へ協力を要請したりして、事業所の拡充に努めた。	A B C D E	◆継続 引き続き新たな事業所の開拓に努めるほか、この体験が生徒にとってより良いものとなるよう、今後も事業実施の方法の改善に努めていく。
	○サマースクール(夏休み中の勉強会)	1 わらい ・夏休みにおいて学習習慣を持続させるとともに、講師のアドバイスや指導を受けることで学習内容や学習方を学び、意欲を持って学習にのぞめるようにする。 ・地域の人とふれあうことで、地域の一人としての自覚を深めるとともに、地域の人が講師として指導される様子から、自らの生き方についても考える機会とする。 2. 対象・期日 ・小学校児童40名、夏休み中の10日間	《実施済》 ○実施概要 ・北条地区 中央公民館2階大研修室 児童40人 指導者4人 ・大栄地区 図書館2階研修室・AV室 児童90人 指導者5人 ・夏休み期間中の10日間(7月24日から8月8日の土・日・月曜日以外)実施 延べ出席児童人数 774人(昨年 334人) ○児童は、各自で課題を準備し、落ち着いて取り組んだ。地域の指導者9名(大学生1名を含む)は、児童の質問に対し、答えを教えるのではなく、答えを導く方法や考え方を助言した。 ○2年目の取り組みで、昨年度より参加児童数は、ほぼ倍増。会場の確保が課題である。	A B C D E	◆継続 平成25年度においては、自治会が実施する場合は、消耗品等の支援も検討。
	○ゲストティーチャーの招聘(地域人材の活用)	・大栄中学校 運動部外部指導者(4名) 1年生社会人講師 ・北条中学校 運動部外部指導者(4名) クラブ活動の指導 ・大栄小学校 11月22日(木) 「ほうじょう子ふれあいフェスティバル」 ・フラワーアレンジメント ・わらから作るしめ縄 ・勾玉つくり、白玉だんごづくり など ★マンガイラスト教室の開催(県内在住の漫画家)	《実施中》 【大栄中】柔道、バレー、卓球、野球(4種目) 【北条中】ソフトボール、卓球、野球、バドミントン(4種目) 【大栄小】マンガイラスト教室:米子市 寺西講師 【北条小】24講座(新規5講座)地域24人参加 ○地域の人たちと接し、地域との交流を図っている。 ○専門分野における講師、指導者を招へいし、より専門的に取り組み、充実した活動としている。	A B C D E	◆継続 ◎国・県制度を利用した運動部外部指導者の継続 ◎学校間でのゲストティーチャーなどの情報の共有 ◎学習時間におけるゲストティーチャーの活用
	2-④町の自然や歴史に触れ合えるイベントの開催				
	○歴史文化探訪ウォークの実施	【目的】北栄町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらう事により、郷土愛の醸成を図る 【期日】平成24年10月〇日(日)午前9時から 【内容】町史記載の歴史を訪ねるコース(3k程度) 【募集定員】25名 ※4年目 通算6回実施	《実施済》 日時:10月14日(日) 場所:日置黙仙墓所～北条八幡宮を巡る 参加人数:41名 日時:11月18日(日) 場所:郷土の芸術コース 参加人数:34名 ※郷土の歴史・文化を歩いて訪ねて郷土を知る事で、郷土愛の醸成を図った。	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、歴史と体力つくりをタイアップしたコース設定で取り組んだ。 参加者も40人前後あり町のウォーキングとして認知されたように思う。 《来年度以降の方針》 歴史と体力つくりをタイアップしたコースを設定し、郷土愛の醸成、体力つくりを推進する。
	○ウォーキングのまち北栄町推進事業	【目的】一昨年作成した、北栄てくてくウォーキングマップを活用し、気軽に取り組めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る 【期日】平成24年4月～11月の間で6回実施 【時間】午前9時から始め午前中に終了 【内容】マップ11コースの中から今年度は残5+1コースを歩く 【募集定員】定員なし ※参加者には毎回参加缶バッジ有	《実施済》 ○4月から11月で6回開催。 延べ276名が参加 ①由良宿看板探訪コース ②すいか長いも名産地コース ③国重要文化財と神社社叢コース ④コナンオブジェ探訪コース ⑤北条八幡宮と黙仙禅師墓所コース ⑥郷土の芸術コース	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、歴史と体力つくりをタイアップしたコース設定で取り組んだ。 参加者も40人前後あり町のウォーキングとして認知されたように思う。 《来年度以降の方針》 歴史と体力つくりをタイアップしたコースを設定し、郷土愛の醸成、体力つくりを推進する。

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
2 地域での活動や地域人材の活用で、町の自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども	2-⑥地域の教育力の向上を目指す取り組み				
	○地域子ども教室(子どもほくえい塾)の実施	【目的】地域の子どもたちを地域の大人が見守り、育て、ふるさとに愛着をもつ健全な青少年を育成し、地域の大人たちのこれまでの生涯学習成果を子どもたちに伝承する。 【期日】平成24年4月～平成25年3月 【時間】週末・長期休業中等 【内容】体験活動 ※H23実績:37事業・開催回数154回・参加人数1,800人・指導者人数:681人	《実施中》 ○活動計画に沿って実施中 〔12月28日現在〕 ・実施回数148回 ・参加人数:児童1160人 保護者 527人 指導者 572人	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 継続して実施するが、より多くの児童が参加できるよう、開催場所等の工夫を考える。
	○青少年地域活動事業(体験事業)	【目的】学校外での体験活動の機会や子どもの居場所を提供する事により異年齢間の交流や、自ら学び考える力を育成し、集団の中で人を思いやる心やコミュニケーション力を育む。 【期日】GW期間中・長期休業中等 【内容】GWのお楽しみ講座 ・中部地区少年少女のつどい ・子どもの学びカアアップ事業 (夏休み等の長期休業中実施)	《実施中》 ○計画に沿って実施中 ・GW期間中………終了(44人) ・長期休業中(夏休み)………終了(46人) ・中部地区少年少女のつどい………終了(町:小20人、ボランティア:中2人、高4人) (※参考:中部:小72人、中高8人) (今後) ・クリスマスリースづくり(12月実施)29人 ・春休み期間中活動(3月末)	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 来年度は、社会教育事業から公民館事業に移行する。
	総合評価	教育委員会の意見・要望等	○歴史探訪ウォーク並びにウォーキングのまち北栄町推進事業の実施は、昨年度評価の反省を踏まえ、歴史と体力づくりをタイアップしたコースとし、連動して取り組んだ。毎回40人前後の参加者があり定着化した。平成25年度においては、新たなコースを設定するなど魅力ある事業展開を望む。 ○地域子ども教室(子どもほくえい塾)の実施は、活動計画により多くの地域のボランティアに支えられ実施ができた。課題としては、地域ボランティアの確保、参加児童の固定化などがあるが、開催場所の工夫などで対応する必要がある。 ○青少年地域活動事業(体験事業)の実施は、GW、長期休業などに学校外での体験活動が提供できたが、課題として、参加者の固定化があり、平成25年度は、事業を公民館事業とするなど、新たな仕掛けでの取り組みが必要である。	C	

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
3 仲よく遊び、学び、他人の気持ちを思いやる心根を持つ子ども	3-①保・幼・小・中の連携の充実				
	○教員の人事交流	◎小学校と中学校との間の人事交流 大栄中学校⇄大栄小学校 ※現在も継続 西田真由美先生(大栄中) ねらい ①教職員の意識改革②指導方法の改善③連携推進	《実施中(H23に引き続き)》 ○指導方法及び教職員の意識改革に取り組んでいる。 ○今後、「教職員の意識改革」、「指導方法の改善」、「小中連携」に対する取り組みについて、報告・研究を実施する予定。	A B C D E	◆終了 他事業において、教職員の意識改革、指導方法の改善、連携推進を行う
	○町学校教育研究協議会	○北栄町学校教育研究協議会 ①目的:町立こども園・小学校・中学校が相提携し、幼児、児童、生徒の豊かな人間性と確かな学力を育て、本町教育の充実進展に努め、併せて関係諸団体との緊密な連携を図ることを目的とする会。 ②構成:町立こども園・小学校・中学校の教職員 ●町からの補助金 150,000円	《実施中》 ・4月に総会実施。各部会で事業実施中。 ・7月30日に全体研修会を実施した。上越教育大学赤坂真二准教授を招聘し、学級づくりについて研修した。 ・各部会での事業を実施中	A B C D E	◆継続 ◎保・幼・小・中の連携をふまえ、各部会の活動の充実を図る。
	○レインボープラン (大栄小中・中央育英高校)	大栄小中・中央育英高校連携 事業 【目的】:同じ丘に大栄小学校・大栄中学校・鳥取中央育英高等学校があるという立地環境を活かし、小中高等学校が連携する中で、一人ひとりの児童生徒の発達を上級学校へと繋げると共に、進路意識の向上及び教職員の他校種理解を深めることを通して、学校が抱える共通の諸課題(学校不適應への対応、教科指導の一貫性、人権教育・特別支援教育の充実等)の解決策を見出す。	《実施中》 ・活動計画に沿って実施中 ・10月 大栄小学校学習発表会で大栄中学校吹奏楽部が演奏 ・11月 鳥取中央育英高合唱部(吹奏楽部)が大栄中学校文化祭で合唱、演奏 ・11月 大栄中学校3年生が鳥取中央育英高で体験授業	A B C D E	◆継続 ◎幅広い分野での交流の推進を図る。
	○ドリームプロジェクトX (北条小・中)	北条小中連携 事業 テーマ 9年間を見通した、指導・学びの連続性のある小中連携 ～夢・希望に向かって、高め合う北条の子ども～	《実施中》 ・活動計画に沿って実施中 ・北条小らっきょうレンジャー(読み聞かせ)の北条こども園への訪問 ・10月 北条小学校学習発表会で北条中学校吹奏楽部が演奏 ・10月 北条小・大栄小の3年生の交流会の実施 ・11月 北条小5年生、倉吉総合産業高校との家庭科交流学習の実施	A B C D E	◆継続 ◎連携の仕方を見直し、より効果的なものにする。
○学びと指導の創造事業 (北条小・中)	【事業の目的】 ・児童生徒の学習意欲の向上及び活用する力の向上 ・小中連携を生かした教師の授業力の向上 【方法】 出前授業・授業公開・授業研究会・外部講師招聘による校内研究会の実施など	《実施中》 ・県実施の事業でもあり、研究主任研修会に参加。 ・5月11日宇都宮教育大学松本教授を招聘し、授業研究会を実施。 ・11月 北条小学校で研究授業 " 北条中学校で研究授業	A B C D E	◆継続 ◎この1年の総括をおこない、より効果的なものにする。	

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
3 仲よく遊び、学び、他人の気持ちを思いやる心根を持つ子ども	3-③ いじめ・不登校問題に対する学校の危機管理体制の充実				
	○中学校での心の教室相談事業の実施	・生徒たちが抱えている悩みやストレス等を軽減するため、心の教室相談員を北条中学校並びに大栄中学校に配置し、生徒が気軽に相談したり、安心して学校生活がおくれたりするような環境を提供するもの。 ・相談員は、概ね週3日、1日当たり4時間、中学校に勤務する。	《実施中》 【大栄中】川本美保相談員 【北条中】小原孝夫相談員(8月末)⇒野田恵相談員(9月～) ○週おおむね3日、1日当たり4時間勤務 ○生徒の相談を受け、生徒と教職員との橋渡しをするなど、生徒の悩み、ストレス等の軽減に努めている。	A B C D E	◆継続 ◎相談しやすい環境づくり、相談件数報告書の定型化を図る。
	○いじめ対策のためのQ-U実施	○QU検査の実施(小学校3～6年、中学校全学年)各小学校・中学校 2回実施	《実施中》 ○1学期に小学校3年～中学校3年までの児童生徒にQ-Uを実施した。その結果を、学級担任だけでなく、複数の学年担当教員で分析し、子どもたちの学校生活での満足度と意欲、学級集団の状態を把握し、生徒(児童)理解に役立てた。 ○県事業(緊急追加事業)でハイパーQ-Uを実施(小学校1年～中学校3年までの児童生徒)※北条小は3年生～	A B C D E	◆継続 ◎教育力向上事業として実施 ◎Q-U検査を活用するための校内研修の実施を図る。
	○要保護児童対策地域協議会の取り組み	○虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関が当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応して機関として設置(主管課:福祉課)	《実施中》 ・第1回要保護児童対策実務者会(6月27日) 要保護児童について今後の対応・方針について話し合った。 ・必要に応じて個別支援会議を開催し、当該児童に関する情報を関係者が共有し、今後の対応を話し合った。 ・第2回要保護児童対策実務者会(12月10日)	A B C D E	◆継続 ◎丁寧な情報収集と情報共有を図り、児童生徒の支援を行なう。
	総合評価 C	教育委員会の意見・要望等		○北条地区における小中連携「ドリームプロジェクトX」や大栄地区における小中連携「レインボープラン」などの事業が、単なる地区内での連携だけでなく、平成24年度に北条小・大栄小の3年生の間で行われたような、地区を越えた連携がより進むよう取り組んでいく必要がある。 ●北条小・中は倉吉総合産業高校と交流をしているが、町内にある鳥取中央育英高校との交流も模索していったらどうか考える。	

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた D＝目標を一部達成できなかった
 B＝目標をいくらか超えて達成できた E＝ほぼ全く達成できなかった
 C＝目標どおり達成できた

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
4 子どもが意欲を持っていきいき学び、基礎・基本を身につける学校教育	4-①学校教育の充実				
	○少人数学級の推進	児童・生徒へのきめ細やかな指導を充実させ、基礎学力の定着を図るとともに、基本的な生活習慣の定着を図るため、教職員を次のとおり県基準と町基準に基づき配置した。 ●小学校 1・2年生→30人学級(県基準) 3・4年生→33人学級(町基準) 5・6年生→35人学級(県基準) ●中学校 1年生→33人学級(県基準) 2・3年生→35人学級(県基準)	<<実施中>> ・北条小学校 2年 2→3学級(73人)県基準 3年 2→3学級(69人)町基準 ・大栄小学校 2年 2→3学級(76人)県基準 6年 2→3学級(74人)県基準 ・北条中学校 2年 2→3学級(78人)県基準 ・大栄中学校 1年 2→3学級(70人)県基準	A B C D E	◆継続 ◎小学校 ・1・2年生の30人学級(県基準) ・3・4年生の33人学級(町基準) ・5・6年生の35人学級(県基準) ◎中学校 ・1年生の33人学級(県基準) ・2・3年生の35人学級(県基準)
	○ICT教育活動支援員の配置	・児童生徒の情報活用能力の向上や授業効果の高い情報機器を利用した授業推進を図り、もって学力向上を図り、併せてホームページなどで学校情報の提供を推進するため、全小中学校に1名づつICT教育活動支援員を配置。 ※ICTとは Information and Communication Technology の略(情報通信技術)	<<実施中>> 小中学校各1名配置 ○週5日8時間勤務。 ○各授業における情報機器の活用補助や学校ホームページの更新など学校における情報機器の活用についてサポートしている。	A B C D E	◆継続 ◎子どもの学習に役立つ、次年度以降も活用できるIT補助教材・資料の作成も行なう。
	4-⑧特別支援教育の充実				
	○特別支援教育補佐員の配置	・特別支援学級には、異学年の児童生徒が在籍し、教科の進度も異なる。補佐員を配置することで、個別指導が可能になり、個に応じたきめ細かい支援が可能になり、児童生徒への効果も大きい。このため、全小中学校に1名づつ特別支援教育支援員を配置する。	<<実施中>> ○週5日8時間勤務。 ○特別支援学級のみならず、通常学級における個別の支援を要する児童生徒に対し支援を行っている。 ○学校生活及び学習に対する補助的な支援を行っている。	A B C D E	◆継続 支援の必要な児童・生徒が増加している現状から今後も継続していく必要がある。
総合評価			○個に応じた、きめ細かい支援が必要な児童・生徒が増加していることから、今後も特別支援教育補佐員の十分な配置を継続していく必要がある。		
C		教育委員会の意見・要望等			

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）

A=目標を大幅に達成できた

B=目標をいくらか超えて達成できた

C=目標どおり達成できた

D=目標を一部達成できなかった

E=ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
5 人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町	5-②生涯学習の推進				
	○社会教育講演会の開催 (宝くじ文化講演)	【目的】全町民を対象とし講演会を開催し生涯学習を振興する。 【日時】平成24年10月27日(日) 【場所】大栄農村環境改善センター 【講師】倍賞千恵子	《実施済》 ○9月1日から整理券(1人2枚限定)500枚の引き換えを実施。 ※昨年1人3枚限定で配布したため、死蔵チケットが発生したと思われるため、2枚に限定した。 当日入場者数:391人	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、整理券発行の制限や声かけをして、会場ほぼ満席の中で開演出来た。 《来年度以降の方針》 招聘講師にもよるが、次年度も整理券は2枚限度とし、声かけを徹底するなど活況のある講演会とする。
	○生涯学習出前講座提供事業	【目的】「いつでも・どこでも・だれでも」生涯学習活動が出来るよう、学習情報・機会の提供を行い、地域や団体が主体的に学習出来る体制をつくることで、学習への意欲の向上を図る。 【日時】通年 【内容】生涯学習出前講座62講座を提示し、提供する。	《実施中》 ○12月28日現在28講座開催済み(予約1件あり)。(昨年年間実績9講座) 講座参加人数:796人 ○自治会長会、生涯学習部長研修、部落座談会等で周知活用促進を行っている。	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 各自治会に自ら生涯学習に取り組んで活性化につなげて頂くよう今後も開催。
	5-③人権同和教育の推進				
	○人権の花運動の実施	【目的】花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心、思いやりの心を養う。 【日時】5月18日(金)、北条小学校、大栄小学校にて人権擁護委員6名が「人権の花」の苗600株を贈呈した。	《実施済》 ○5月18日(金)大栄小学校・北条小学校に於いて、人権擁護委員6名が「人権の花」苗600株を贈呈。 児童が自覚をもって世話をし、協力し合って育てる心や思いやる気持ちが育っている。(学校の報告)	A B C D E	※花は種から育てる方が良いのではと言う、昨年の評価の反省を踏まえ、法務局に確認したが、全県で購入するため困難との事であった。 《来年度以降の方針》 従来どおり花苗から育てるが、事業の主旨をしっかりと児童に伝える。
	○人権同和教育小地域懇談会の開催	【目的】町内全63自治会で自主的、主体的な学習活動として小地域懇談会を実施することにより「身の回りにある人権課題」に気づくようみんなの人権感覚を高めていく 【日時】9月～11月中 【場所】各自治会館	《実施済》 ○9月5日別所を皮切りに11月27日の期間で実施。 ・63自治会で1008名が参加。 懇談会では、主にビデオ視聴の跡幅広い人権問題、地域の問題などが話し合われた。	A B C D E	※結果的に参加人数の減少に歯止めが効かなかった。 《来年度以降の方針》 広く人権を考えてもらう研修として、参加しやすいメニュー設定の工夫を図る。
	○小中学生の地区学習会の開催	【目的】人権学習・教科学習・仲間づくりに取り組むことで部落差別をはねのけ、差別に立ち向かう力を養うため、同和地区の小・中学生を対象に各小・中学校で年34回程度を実施する。 【日時】大栄小・中(木)、北条小(金)、北条中(水) 【場所】大野児童館、北条文化会館、大栄文化センター	《実施中》 ・活動計画に沿って実施中 ・12月28日現在 大栄小=24回開催:延べ430人参加 北条小=31回開催:延べ205人参加 大栄中=30回開催:延べ142人参加 北条中=24回開催:延べ249人参加	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 今後の町の人権教育方針として、現在実施している教科学習は学校の通常授業で対応し、人権学習と仲間づくりを主に取り組む。
	○部落解放文化祭の活動補助金	【目的】日常の学習や交流活動の成果を発表する解放文化祭の実行委員会へ補助金を交付し活動を支援する。	《実施済》 ○12月8日～10日開催。 実行委員会を4回開催。 ○テーマ「考えよう相手の気持ち見直そう自分の行動～みんなの幸せのために～」 テーマ応募数:501点 ○参加者数:893人 ○出品作品点数:1091点	A B C D E	※参加者の多くが行政、関係機関関係者だった。開催意義に疑問が残った。 《来年度以降の方針》 部落問題のみならず、人権と言う枠で全町1本で開催する方向で調整する。

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

（評価）
 A＝目標を大幅に達成できた D＝目標を一部達成できなかった
 B＝目標をいくらか超えて達成できた E＝ほぼ全く達成できなかった
 C＝目標どおり達成できた

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
5 人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町	5-④人権尊重まちづくりの推進				
	○人権フェスティバルの開催	【目的】人権尊重社会の実現をめざすため、地域社会が人権問題に対して正しい認識を深める場を提供し、広く人権尊重意識の普及啓発を図る。 【日時】11月23日(金)祝日 【場所】大栄農村環境改善センター 【内容】実践・体験発表 人権トーク&コンサート等	≪実施済≫ ○11月23日開催。 ○参加者数:168人 ○ホールでトーク&コンサート「エスペランサ」、高校生・社会人の意見体験発表、ロビーで小規模作業所物販、キーホルダー作り、会議室で人権相談等実施。	A B C D E	※事前に告知活動は各方面に行ったが、結果的に参加が低調だった。 ≪来年度以降の方針≫ 各団体(PTA・保護者会・人権推進協・事業所)へ年間行事へ組み入れてもらう。
	○人権同和教育事業所研修の実施	【目的】事業所経営者や従業員の方で人権教育講演会や懇談会等になかなか参加しにくい方へ少しでも人権問題に関心を持っていただくため事業所へ依頼し、こちらから出向き研修会を実施する。	≪実施中≫ ○受講希望事業所へ出向き研修を実施 12月28日現在8事業所で開催。 336人参加	A B C D E	≪次年度以降の取り組み方針≫ 継続し、新規の企業開拓を行い、企業研修のできない企業は、町主催の人権講演会などへの参加で研修に変えるなど考えている。
	総合評価	教育委員会の意見・要望等	○社会教育講演会の開催は、入場チケットの死蔵をなくし、希望者に多く入場してもらえるよう配布枚数等工夫をした。入場者数でみれば効果はあったが、平成25年度はさらにチケット引き渡し時に声かけ(当日必ず来ていただく旨)を徹底する。 ○生涯学習出前講座の開催は、平成23年度が9講座の利用で、平成24年度は機会をとらえて告知をした結果、3月末で41講座となり事業が浸透してきた。平成25年度は、メニューをさらに拡充するなどサービスに努める必要がある。 ○小地域懇談会の開催は、3年連続で参加者が減少した。現在幅広い人権啓発メニューとしているが、一部では依然として部落差別問題の学習と捉えている人がいること、意見を求められることに拒否反応を起こす人がいる平成25年度は、提供メニューに一層の工夫を凝らすなど改善する必要がある。 ○小中学校の地区学習会の開催は、年間30数回の学習で、人前で堂々と意見を言う力が付きつつあると感じる。平成25年度からは、人権学習に特化しさらに幅広い人権に関することを学ぶ機会とする必要がある。 ○部落解放文化祭の活動補助金の実施は、実行委員会において計画・実施したが、文化祭の参加者の多くが行政、関係者であり、一般住民の参加が少なく、開催意義が希薄となっている。平成25年度は、人権について幅広く啓発する講演会などに切り替えるなど検討する必要がある。 ○人権フェスティバルの開催は、事前に開催告知を行ってきたが、参加者が低調であった。3連休の初日であったのか、出かけるだけの魅力が無かったのか、集客への取り組みにむずかしさがあった。平成25年度は、年度当初に各所の事業計画へ予定を入れていただくなど対策を図る必要がある。	C	

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
6 学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町	6-⑥地域住民の健康増進				
	○指定管理者北栄スポーツクラブによる各種スポーツ大会の実施	【目的】多様化するスポーツ・レクリエーションに対応すべく、社会体育施設の管理、各種スポーツ大会の開催を指定管理委託し、「誰でもがいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行う」	<<実施中>> ・活動計画に沿って実施中。 ○実施済大会名 北条地区春季野球大会(雨天中止)、大栄ナイター野球リーグ、北条ナイター野球リーグ、第3回県シニア軟式野球交流大会、夏季グラウンド・ゴルフ大会、第6回北栄町ゴルフ大会、第58回東伯郡民体育大会、北条地区夏季野球大会、親子水泳教室、自然体験セミナーin隠岐、ナイトウォークin北栄、大栄地区ソフトボール大会、北条地区ソフトボール大会、北栄町グラウンド・ゴルフ大会、中部地区駅伝競走大会、カヌー教室、北栄町町民運動会(雨天中止)、第7回北栄町ゴルフ大会、秋季野球大会、北栄町ナイターリーグ交流大会、米子・鳥取間駅伝競走大会、北栄町駅伝競走大会、北条地区女子バレーボール大会、大栄地区バレーボール大会、ボウリング大会、北栄町剣道大会、北栄町バドミントン大会 ○参加人員:延べ6,289人 ○社会体育施設管理:12施設管理	A B C D E	<<次年度以降の取組方針>> 継続し、来年度は郡民体育大会の会場地でもありいっそう連携し体育振興を図る。
	○歴史文化探訪ウォークの実施	【目的】北栄町内の歴史、文化財、文化芸術を自らの足で歩き、知ってもらう事により、郷土愛の醸成を図る 【期日】平成24年10月〇日(日)午前9時から 【内容】町史記載の歴史を訪ねるコース(3k程度) 【募集定員】25名 ※4年目 通算6回実施	<<実施済>> 日時:10月14日(日) 場所:日置黙仙墓所～北条八幡宮を巡る 参加人数:41名 日時:11月18日(日) 場所:郷土の芸術コース 参加人数:34名 ※郷土の歴史・文化を歩いて訪ねて郷土を知る事で、郷土愛の醸成を図った。	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、歴史と体力づくりをタイアップしたコース設定で取り組んだ。 参加者も40人前後あり町のウォーキングとして認知されたように思う。 <<来年度以降の方針>> 歴史と体力づくりをタイアップしたコースを設定し、郷土愛の醸成、体力づくりを推進する。
	○ウォーキングのまち北栄町推進事業	【目的】一昨年作成した、北栄てくてくウォーキングマップを活用し、気軽に取り組めるウォーキングで、運動人口の裾野の拡大を図る 【期日】平成24年4月～11月の間で6回実施 【時間】午前9時から始め午前中に終了 【内容】マップ11コースの中から今年度は残5+1コースを歩く 【募集定員】定員なし ※参加者には毎回参加缶バッチ有	○4月から11月で6回開催。 延べ276名が参加 ①由良宿看板探訪コース ②すいか長いも名産地コース ③国重要文化財と神社社叢コース ④コナンオブジェ探訪コース ⑤北条八幡宮と黙仙禅師墓所コース ⑥郷土の芸術コース	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、歴史と体力づくりをタイアップしたコース設定で取り組んだ。 参加者も40人前後あり町のウォーキングとして認知されたように思う。 <<来年度以降の方針>> 歴史と体力づくりをタイアップしたコースを設定し、郷土愛の醸成、体力づくりを推進する。
	○訪問型ニュースポーツ体験事業(おじゃまします!体育指導員です)	【目的】従来の「来場型」のスポーツ、運動に参加しにくい人を対象に「訪問型」のスポーツ、運動指導を行い生涯スポーツ人口の裾野を広げる。 【期日】要請があれば調整の上随時 【内容】自治公民館、広場等で出来る簡易なニュースポーツを主にメニュー提示をし、募集する。 【対象】自治会老人クラブ、いきいきサロン、子ども会、親子内など	<<実施中>> ○12月28日現在、16カ所で実施(昨年年間実績10カ所) ・体験人数:1,046人 (高齢者健康運動会での体操指導を含む)	A B C D E	<<次年度以降の取組方針>> 継続し、体育館や会場に来られない方などにも軽スポーツに取り組む環境をつくる。
総合評価	教育委員会の意見・要望等		○指定管理者北栄スポーツクラブによる各種スポーツ大会の実施は、年間計画に沿って実施した。また、町内の社会体育施設12施設の管理を行った。平成25年度は、郡民体育大会の開催地でもあり、町・スポーツクラブ・スポーツ推進委員連携のもと一体となり、スポーツの推進により一層取り組む必要がある。 ○訪問型ニュースポーツ体験活動事業の実施は、会場に来られない人や高齢者を対象に、幅広く手軽にできるニュースポーツの普及と運動の指導を行った。平成23年度の実績は10カ所、平成24年度が17カ所と利用実績も増えている。平成25年度は、さらに周知活動に力を入れ、活動の活性化を引き続き図っていく。	C	

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)	
A=目標を大幅に達成できた	D=目標を一部達成できなかった
B=目標をいくらか超えて達成できた	E=ほぼ全く達成できなかった
C=目標どおり達成できた	

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
6 学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町	6-⑦公民館活動の推進				
	○公民館講座の充実 (民芸実習館活用講座・シニアクラブ・男性講座・女性講座・自治会生涯学習部長研修)	<p><北条民芸実習館活用講座> 陶芸講座・会が講座を実施し民芸実習館を活用し、町民の文化・芸術活動を促進する。 <シニアクラブ> 高齢者の学習活動と社会参加を促し健康と活力と生きがいを高めることを目的として、総合学習とコース別学習(パソコン・ニュースポーツ・歌唱・習字・ゆるゆるヨーガ・絵てがみ・フラダンス)を毎月行う <自治会生涯学習部長研修> 生涯学習部長を対象として、地域活動の中で自治会の果たす役割について研修を行い、自治会の公民館活動を支援するために中央公民館が情報提供や相談の機能を発揮する機会とする。 <女性講座> 心身の変化が多い時期である30歳前後から60歳までの女性を対象として、元気で美しく年齢を重ね、生き生きと暮らすための一助とし、仲間作りと地域活動への参加意識を高める。 <男性講座> 公民館との繋がりが少ない男性、特に50歳代より若い男性向けの講座を実施しリーダーを育成、公民館の活用方法を広げる。 ◎事業内容に実践的な講座を計画し、地域活動参加へのきっかけ、意識を高める</p>	<p>《実施中》 ○シニアクラブは活動計画に沿って実施中。 ・全体会:4回開催 188人参加 ・総合学習:6回開催 121人参加 ・コース別学習:6回開催 578人参加</p> <p>○北条民芸館活用講座・・・陶芸講座 ・第1期～2期:13人 ・第3期募集中:2月実施</p> <p>○女性講座・男性講座は1月から募集開始し活動予定。</p> <p>○自治会生涯学習部長研修 ・12月3日 生涯学習部長、自治会長ほか27自治会から30人参加。</p>	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 継続するが、名称・開催時期等検討が必要、隣接の民芸実習館を活用した講座の拡充、児童の学び講座の新設。
	○北条文芸の編集発刊	<p>【目的】幅広い年齢層において文芸に親しみ、文芸の芽を醸成する場として文芸作品を投稿していただき、文芸誌を刊行する 【内容】文芸誌を 4、7、10、1月の年4回発刊</p>	<p>《実施中》 文芸誌を 4、7、10月に発刊し、1月に発刊予定。</p>	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 継続し、文芸活動の支援を行う。
	○由良川イカダレース大会の開催	<p>【目的】由良川を手づくりイカダで下り、楽しむことにより出場者と観覧者の一体感を生み、仲間と自然の大切さ、地域住民のふれあいと連帯感を高める。 実施にあたっては、実行委員会を中心に実施する。 【日時】8月5日(日) 【場所】免許試験場跡、由良川 【内容】イカダの部・新設ゴムボートの部・コスプレの部</p>	<p>《実施済》 ○開催に向け実行委員会を7回開催。 大会名も募集し「北条ゆら由良川くだり」と改称し、内容もリニューアルし実施。 大会スポンサーも24社から提供を頂き、賞金へ還元した。 大会参加者へアンケートを実施し、結果を実行委員会で検討し、来年度へつなげる。 ○11月30日、参加者との意見交換会を開催し、来年度への改善点等協議。</p>	A B C D E	※昨年の評価の反省を踏まえ、内容を検討し開催したが、反省点も多かった。 《来年度以降の方針》 昨年暮れに実施した意見交換会の意見を参考に来年度早々に実行委員会を立ち上げ、イカダをとおした地域活性化をテーマに取り組む。
	○美術展の開催	<p><美術展>11月3日(木)～15日(火)予定 町民等を対象に9部門において作品を募集し、約2週間の会期で作品を展示する。</p>	<p>審査員、招待作家、無鑑査作家、一般公募による出展作品数102点。 全体的に漸減傾向にあるが、新規出展が15点あった。 引き続き関係各方面に広く呼びかけるとともに、潜在する作家の情報収集に努めて出展の呼びかけを行うことにより、文化、芸術活動の裾野を拡げて、出展者数の増加を図る必要がある。</p>	A B C D E	※出展数の増加を図るための工夫により、出品数の増加、高校生の出品などがあった。 《来年度以降の方針》 来年度も、各方面へ出品呼びかけを行う。
○公民館まつりの開催	<p>【目的】公民館活動の発表と鑑賞を通して、町民が集い交流をし親睦を深め、よりよい地域づくりと生涯学習を進める。 【日時】<作品展> 1月26日(木)～2月3日(日)予定 <芸能発表> 2月3日(日)予定 【場所】北条農村環境改善センター・大栄農村環境改善センター 【内容】作品展示と芸能等の舞台発表</p>	<p>《実施予定》 ○作品展へ申し込みは255点。 ○ふれあい芸能発表会へ申し込みは61演目。 ○オープニングセレモニーを1月26日に北条農村環境改善センターを会場に開催。内容はハンドベル演奏、おしゃべり交流会、茶道および木工体験教室。</p>	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 継続するが、名称・開催時期等検討が必要。	

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた
 B=目標をいくらか超えて達成できた
 C=目標どおり達成できた
 D=目標を一部達成できなかった
 E=ほぼ全く達成できなかった

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
6 学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町	○文化教室等の成果還元活動推進	【目的】文化教室活動の素晴らしさと、学んだ成果を地域に還元し、地域住民が芸術文化に親しむ機会をつくるため、各教室が講座及び展示・発表等の方法により活動を実施するための費用の助成を行う。	《実施中》 ○随時文化団体、教室より申請を受け、費用助成を行っている。 12月28日現在、8団体助成。	A B C D E	《次年度以降の取組み方針》 継続し、文化活動の裾野を広げる。
	○文化団体連絡協議会の活動支援	【目的】文化団体連絡協議会員の交流、また、地域文化の振興を図るため、協議会が実施する様々な文化芸術活動に対する事業に対し費用の助成を行う。	《実施中》 ○年間計画により活動実施している団体へ活動補助を行う。	A B C D E	《次年度以降の取組み方針》 継続し、地域文化の発展に資する。
	○指定管理者まちづくりネットによる大栄分館の管理及び各種事業の実施	【目的】大栄分館の管理運営業務のほか、子どもほくえい塾、中高生サークル夢雲、女性相談事業、各種講座、講演会等の事業実施。	《実施中》 ○活動計画に沿って事業実施中。	A B C D E	《次年度以降の取組み方針》 より多くの児童が参加しやすいように、実施場所を考慮する。
	総合評価 C	教育委員会の意見・要望等	○由良川イカダレース大会の実施は、実行委員会を7回開催し、開催区域や開催内容を大幅に変更し実施した。実施に対するアンケート調査を行い、大会の反応を確認したが、賛否分かれた。平成25年度は意見交換会を開催し、年度早々に実行委員会を立ち上げ、より魅力的な大会となるよう検討する。 ○美術展の開催は、出品数の減少が続いていたが、部門の増設、学校等への呼びかけにより出品数が増加した。平成25年度も潜在する芸術家の発掘に努めるなど出品の増加への地理組を行うなどの取組みが必要である。		

平成24年度 教育行政評価（内部評価）

(評価)	
A=目標を大幅に達成できた	D=目標を一部達成できなかった
B=目標をいくらか超えて達成できた	E=ほぼ全く達成できなかった
C=目標どおり達成できた	

教育ビジョン小項目	事業名	実施概要(指標等)	事業の成果と課題	事業別評価	次年度以降の取組方針
6 学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町	6-⑧図書館活動の推進				
	○図書館まつりの開催	【目的】文字・活字文化の日、古典の日になみ、講演会や展示、ブックリサイクル等を行い、図書館の利用促進、生涯学習の拠点となることをめざす。 【日時】平成24年11月10日(土)～18日(日)開催予定。 【場所】図書館・図書館北条分室	《実施済》 ○11月10日(土)～18日(日)開催。期間中の入館者延べ総数 2,455人(分室含む) 「源氏」「福本」「郷土史」「ロボット講座」などの各種講座やブックリサイクル等を実施。図書館利用促進につながった。更なるPRに努めた。	A B C D E	《来年度以降の方針》 来年度は、図書館開館20周年となり、記念行事を行い、利用促進、図書機能発現を図る。
	○「源氏物語を読む」講座	【目的】歴史の中で評価され、今もなお愛され続けている物語を講読することで、読書の楽しさを味わい、日本語・日本の文化を研究する。 【日時】年20回 【場所】図書館	《実施中》 ○開催計画に沿って実施中。 12月末現在、15回実施 ・参加人数:385人	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 広報周知活動をもっと展開し、より多く利用してもらうよう実施。
	○「福本和夫を識る」講座	【目的】北条町出身の福本和夫の生涯とその業績を識る講座を開設し、福本の成した仕事や魅力を再発見し、地域の文化財として町内外に発信する。 (日時)年1回 図書館まつりの一環として開催予定。	《実施済》 ○図書館まつりの11月11日(日)に開催。 参加者35人 「分かりやすい講座だった」と参加者から好評だった。	A B C D E	《来年度以降の方針》 来年度は、図書館開館20周年となり、記念行事の中でのを行い、利用促進、図書機能発現を図る。(福本和夫没後30年でもある)
	○図書館情報システムの活用	【目的】図書館と北条分室、町内小・中学校の図書室とのネットワークの更なる充実を図り、資料の迅速な提供、サービスの向上に努める。	《実施中》 ○システムを活用し、資料の提供等のサービスを行っている。	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 今後も活用し、図書利用サービスを図る。
	○ブックスタート事業	【目的】地域に生まれたすべての赤ちゃんに、読みかかせの大切さを説明する。親子が絵本に触れ合う時間をもつことで、絵本に関心を持ち、読書の習慣を身につけ、図書館利用の促進を促す。 【日時】毎月1回 生後7ヶ月の赤ちゃんが対象。健康推進課と連携して行う。	《実施中》 ○毎月生後7カ月の赤ちゃん対象に実施。 12月末現在、95組へ手渡した。	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 継続し、保護者・赤ちゃんに本に親しむ機会を提供する。
	○お話し会の開催	【目的】小さい頃から絵本に親しみ、おはなしに集中することで、想像力豊かな心を育むことを目的に開催する。 【日時】 通年実施 ・赤ちゃん向け…第1・3(日)午前11時～ ・幼児以上向け…第2・4(日)午前11時～	《実施中》 ○開催計画にそって実施中。	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 広報周知活動をもっと展開し、より多く利用してもらうよう実施。
	○ビデオ鑑賞会の開催	【目的】名画に触れることで心を潤し、感動を共有する機会を提供する。また、名作本に関連した映画を上映することで、図書館資料と結びつけ、利用促進を図る。 【日時】 通年実施 ・子ども向け上映会 …第1・3(土) 午後1時30分～ ・日曜シネマ …第1・2・4(日) 午後1時30分～	《実施中》 ○開催計画にそって実施中。今年は国際マンガ博開催年であり、協力事業として「名探偵コナン」も上映した。 12月末現在 61回開催 ・参加人数:691人	A B C D E	《次年度以降の取組方針》 広報周知活動をもっと展開し、より多く利用してもらうよう実施。
総合評価	教育委員会の意見・要望等		○図書館まつりの実施は、ブックリサイクルや本の読み聞かせ、講座の充実など、図書館の利用促進に努めた。講座については、会場規模が40人程度と狭く、今後は、開催場所の検討も必要である。平成25年度は、開館20周年となる年でもあり、図書館と住民をつなぐメニューを検討するなど利用促進を図っていく必要がある。	C	